

## 環境月間に考える

～自分のできることから行動変容していこう～

総合調査部 主席研究員 加藤 大典

### (要旨)

- 環境問題は私たちに密接した社会課題の一つと言えよう。本稿では、環境月間（6月）の位置づけや私たちの環境に対する意識等を再確認するとともに、環境に対して私たちは何をすればよいかを考えるための視点をいくつか提示したい。
- 環境省は、2024年度も引き続き、国民一人ひとりが環境への理解を深め、日々の暮らしの中で行動に移していくことを目指し、「令和6年度環境省重点施策」「科学的な知見の身近なレベルでの理解」「環境政策・取組への理解と参加」といった観点に重点を置き、各種行事等を実施するとしている。
- そもそも「脱炭素社会」「生物多様性」「サーキュラーエコノミー」について、「言葉は知っている・聞いたことがある」は、それぞれ83.7%、72.6%、25.2%となっている。「言葉の意味も知っている」になると、おおよそ半減する。今後、報道等で見聞きするキーワードについて、少しずつ調べてみてはどうか。
- 環境省は、各都道府県のCO2排出量データや「自治体排出量カルテ」を公表している。カルテをみると、自身の住む自治体の実態がより一層理解できるだろう。
- 私たちはいろいろな顔と役割をもって生活し、活動している。行動の仕方次第で、環境負荷を直接的・間接的に低減させることができる。ポイントは「日常の私たちのさまざまな立場で、少しだけ、環境を意識してみよう」ということである。
- 私たち一人ひとりが行動変容することは、実は大きな力となる。企業に対し、消費者や個人投資家をつなぎとめるための商品・サービスの改良や、環境取組に関する情報開示等を促すことができる。国や地方自治体に対しても、有権者や納税者として声を届けることで、環境関連政策の立案・実施を後押しすることができる。
- 地球環境の今と未来のカギを握っているのは、私たち一人ひとりである。環境月間では、環境について見聞きする機会も増えよう。「私一人くらい、別に…」というのではなく「私も、ちょっとやってみようかな」と、無理なく身近なところから、行動を変えてみよう。

## 1. はじめに

私たちの暮らしは、衣食住や通勤・通学・レジャーなど、さまざまな要素で成り立っているが、いずれも環境問題と関わりがある。環境問題は私たちに密接した社会課題の一つと言えよう。そこで本稿では、6月が「環境月間」であることを機に、環境月間の位置づけや私たちの環境に対する意識等を再確認するとともに、環境に対して私たちは何をすればよいかを考えるための視点をいくつか提示したい。

## 2. 6月は環境月間

わが国は、1991年度から環境省（当時は環境庁）が主導し、6月の1か月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事を行っている。1973～1990年度までは、6月5日を初日とする「環境週間」として取り組まれていた。

環境の日・環境月間は、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」に由来する。国連は、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めた。日本では1993年11月に制定した環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日を「環境の日」と定め、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしている。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためさまざまな行事が行われている。環境省は、2024年度も引き続き、国民一人ひとりが環境への理解を深め、日々の暮らしの中で行動に移していくことを目指し、「令和6年度環境省重点施策（資料1）」「科学的な知見の身近なレベルでの理解」「環境政策・取組への理解と参加」といった観点に重点を置き、各種行事等を実施するとしている（資料2）。

資料1 令和6年度環境省重点施策のポイント

時代の要請への対応(統合的アプローチ)	不変の原点の追求
<ul style="list-style-type: none"><li>気候変動問題や生態系の変化など、現在我が国が抱える最重要課題(時代の要請)に対し、地域、企業、国民一人一人(暮らし)それぞれの目線に立ち社会の仕組みやライフスタイルの变革を通じて対応(=多様な政策と環境政策の統合)</li><li>炭素中立(ネットゼロ)、自然再興(ネイチャーポジティブ)、循環経済(サーキュラーエコノミー)が同時達成される経済・社会への転換を統合的に実現(=環境政策における三本柱の統合)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>公害の防止や健康被害の補償・救済等の人の命と環境を守る基盤的取組の着実な推進</li><li>東日本大震災からの復興・再生</li></ul>

(出所)「令和6年度環境省重点施策概要」・「令和6年度『環境の日』及び『環境月間』行事实施要領」より第一生命経済研究所作成

## 資料 2 令和 6 年度「環境の日」及び「環境月間」の実施方針

実施期間	環境の日 : 6 月 5 日 環境月間 : 6 月 1 日から 30 日までの 1 か月間
実施主体	環境省、関係府省等、地方公共団体、企業、NGO・NPO、報道機関等
行事等	<p>「環境の日」及び「環境月間」の趣旨に沿う取組等を実施し、国民への意識啓発及び理解醸成を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会、シンポジウムなどの開催や、SNS等を活用した情報発信の強化による意識の啓発</li> <li>・ 展示会や説明会などによる知識の普及</li> <li>・ 省エネ機器導入、節電、住宅断熱化、太陽光発電導入などのデコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の促進</li> <li>・ リデュース・リユース・リサイクルの取組推進</li> <li>・ 食品ロス削減に向けた取組推進</li> <li>・ 不法投棄監視強化、海ごみ対策や清掃活動、植樹等による地域美化の取組推進</li> <li>・ 自然に親しむ野外活動の推進</li> <li>・ 里山、里海の保全活動等</li> <li>・ 外来種や希少種に対する理解増進</li> <li>・ 飼養動物の愛護と適正管理の普及啓発活動</li> <li>・ 環境保全への貢献に関する表彰</li> <li>・ 熱中症予防のための普及啓発活動</li> </ul>

(出所)「令和 6 年度『環境の日』及び『環境月間』行事実施要領」より第一生命経済研究所作成

### 3. 環境に関するキーワードを調べてみる

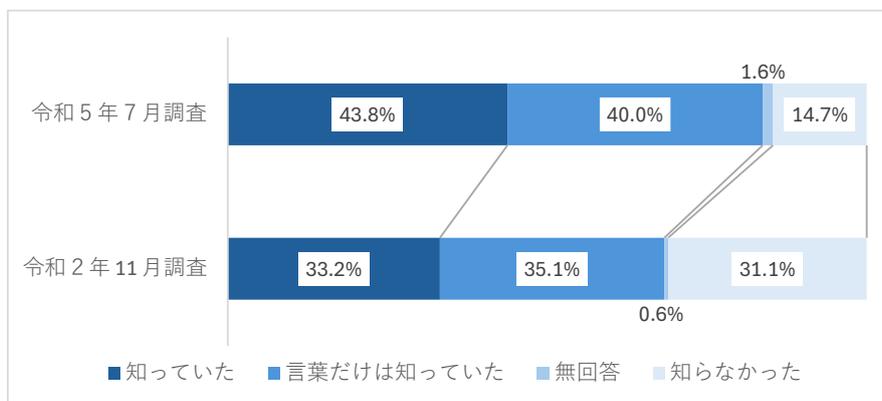
環境月間の趣旨である「環境への理解を深めること」に関し、そもそも、私たちの環境に関するキーワードの認知度はどの程度なのだろうか。

環境政策における三本柱である、炭素中立(ネットゼロ)、自然再興(ネイチャーポジティブ)、循環経済(サーキュラーエコノミー)のそれぞれに関連する「脱炭素社会」「生物多様性」「サーキュラーエコノミー」という言葉の認知度を見てみると、「言葉は知っている・聞いたことがある」は、脱炭素 83.7% (43.8%+40.0%) (資料 3)、生物多様性 72.6% (29.4%+43.2%) (資料 4)、サーキュラーエコノミー 25.2% (12.1%+13.1%) (資料 5) となっている。「言葉の意味も知っている」になるとおおよそ半減し、脱炭素 4 割、生物多様性 3 割、サーキュラーエコノミー 1 割程度に留まる。

環境月間にあたり、これらのキーワードの意味(資料 6)を再確認するとともに、今後、報道等で見聞きする環境関連の言葉について、少しずつ調べてみてはどうか。なお、筆者が所属する第一生命経済研究所の HP では、環境分野を含め、注目のトレ

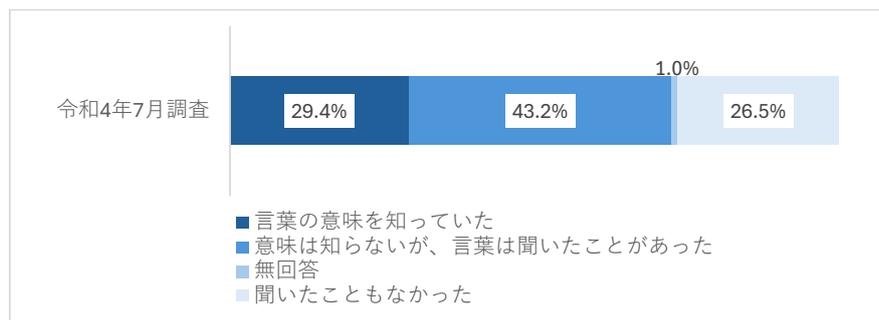
ンドワードやキーワードを解説した「1分でわかるトレンド解説」というレポートがある。適宜参照いただき、役立ててもらえれば幸いである（注1）。

資料3 「脱炭素社会」の認知度（回答者数:1,526人）



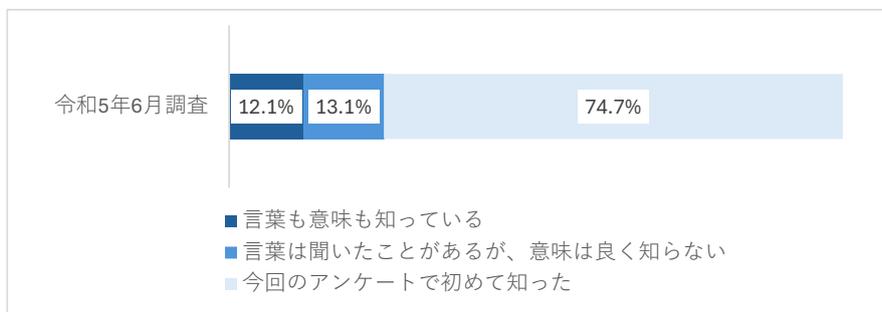
（出所）「気候変動に関する世論調査」（内閣府）（令和5年11月公表）（<https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-kikohendo/gairyaku.pdf>）より第一生命経済研究所作成

資料4 「生物多様性」の認知度（回答者数:1,557人）



（出所）「生物多様性に関する世論調査」（内閣府）（令和4年10月公表）（<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r04/r04-seibutsutayousei/gairyaku.pdf>）より第一生命経済研究所作成

資料5 「サーキュラーエコノミー」の認知度（回答者数:2,072人）



（出所）第226回簡易アンケート「サーキュラーエコノミーについて」（埼玉県）（令和5年6月調査）（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/survey.html>）より第一生命経済研究所作成

資料 6 各キーワードの意味

キーワード	意味（世論調査質問／公表HPより）
脱炭素社会	人間の活動による温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量が等しくなり、排出実質ゼロとなる社会のこと
生物多様性	地球上には何百万種類もの生物が存在し、これらの生物が、例えば食べる・食べられるなど、お互いを利用し、支えあうといった繋がりの中で生きていること
サーキュラー エコノミー	生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、環境への取組を企業の収益につなげていく経済活動のこと

(出所)資料 3、資料 4、資料 5 に同じ

#### 4. 各都道府県のCO2 排出量と削減率の現状を知る

次の視点として、「脱炭素社会」に関連し、環境省が算出・公表している各都道府県別の CO2 排出量の現況推計値をしてみる（資料 7）。

資料 7 各都道府県のCO2 排出量と削減率(2013→2021 年度)

都道府県	2013年度 (千t-CO2)	2021年度 (千t-CO2)	削減率	都道府県	2013年度 (千t-CO2)	2021年度 (千t-CO2)	削減率
佐賀県	7,624	4,446	41.7%	島根県	6,799	5,270	22.5%
熊本県	14,383	9,023	37.3%	大分県	33,301	25,942	22.1%
和歌山県	17,659	11,176	36.7%	鳥取県	4,789	3,735	22.0%
長崎県	10,026	6,409	36.1%	北海道	58,181	45,622	21.6%
滋賀県	12,654	8,156	35.5%	埼玉県	42,018	33,044	21.4%
鹿児島県	13,471	8,898	33.9%	宮城県	20,116	15,828	21.3%
大阪府	57,626	38,385	33.4%	福島県	17,235	13,582	21.2%
奈良県	7,479	4,990	33.3%	青森県	14,500	11,451	21.0%
宮崎県	10,676	7,149	33.0%	東京都	79,530	62,824	21.0%
京都府	16,426	11,025	32.9%	秋田県	9,391	7,478	20.4%
香川県	12,035	8,125	32.5%	広島県	51,222	40,870	20.2%
福岡県	49,648	34,513	30.5%	石川県	9,993	7,977	20.2%
富山県	12,326	8,860	28.1%	群馬県	16,555	13,252	20.0%
福井県	9,215	6,646	27.9%	栃木県	17,267	13,839	19.9%
新潟県	22,796	16,597	27.2%	岐阜県	17,143	13,748	19.8%
兵庫県	60,522	44,565	26.4%	神奈川県	69,241	55,561	19.8%
徳島県	7,709	5,743	25.5%	千葉県	79,863	64,559	19.2%
高知県	7,118	5,346	24.9%	愛知県	76,181	62,621	17.8%
山形県	9,244	6,959	24.7%	沖縄県	10,915	9,012	17.4%
愛媛県	21,785	16,486	24.3%	山口県	32,672	27,007	17.3%
山梨県	6,669	5,102	23.5%	岩手県	11,634	9,726	16.4%
静岡県	31,645	24,242	23.4%	茨城県	44,386	37,269	16.0%
岡山県	48,176	36,945	23.3%	長野県	16,090	13,789	14.3%
全国	1,230,177	944,948	23.2%	三重県	24,243	21,155	12.7%

(出所)「部門別CO2 排出量の現況推計」(環境省)

([https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/tools/suikei.html](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei.html))より第一生命経済研究所作成



資料9 対世帯数FIT・FIP太陽光発電(10kW未満)導入比の比較



(出所) 佐賀県カルテータ式 ([https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/tools/karte.html](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html)) より抜粋  
 (注) 対世帯数FIT・FIP太陽光発電(10kW未満)導入比 = (区域の太陽光発電(10kW未満)設備の導入件数) / (区域の世帯数)

## 5. さまざまな立場で考えてみる

私たちは、社会においていろいろな顔と役割をもって生活し、活動している。常に環境問題と接点があるが、私たちがさまざまな立場でとる行動の仕方次第で、環境負荷を直接的・間接的に低減させることができる（資料 10）。

**資料 10 環境負荷低減につながる行動の例**

私たちの立場の例	行動の例
生活者／消費者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水を大切にする（流しっぱなしにしない）</li> <li>・ ゴミは分別して出す／資源回収（紙、ビン缶等）に協力する</li> <li>・ 環境負荷の小さい移動手段を選ぶ（歩ける時は歩く、公共交通機関の利用を考える、エコドライブする）</li> <li>・ 住んでいる自治体や地域の環境取組に関心を持つ／環境ボランティア活動に参加する</li> <li>・ （正しい情報であることを確認の上）自治体や知人等が SNS で発信する環境取組に「いいね」と反応する・共有する</li> <li>・ ムダな買い物はしない</li> <li>・ 近くで生産・製造されたものを買う</li> <li>・ 食べ残しは持ち帰る（mottECO：モッテコ）（注 2）</li> <li>・ 環境に配慮された製品を購入する（注 3）</li> <li>・ 長く使えるもの／リサイクル品を購入する</li> </ul>
働き手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事を通じて、環境に優しい商品・サービスをお客さまや社会に提供する</li> <li>・ 職場でエコ取組（節電やペーパーレス等）をする</li> </ul>
有権者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済・社会保障・教育等の各種政策とあわせ環境政策に関する考えも確認し投票する</li> </ul>
納税者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税の寄付の使い道として、環境保全に関するものを選ぶ</li> </ul>
個人投資家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動対応や生物多様性の保全、サーキュラーエコノミーを進める企業やファンドへの投資を行う</li> </ul>

（出所）第一生命経済研究所作成

ポイントは、「環境のために、特別な何かをしなければいけない」ということではなく、「日常の私たちのさまざまな立場で、少しだけ、環境を意識してみよう」ということである。

私たち一人ひとりの行動が少し変わること＝少しでも行動変容することは、実は大きな力となる。例えば、企業に対しては、消費者や個人投資家をつなぎとめるための商品・サービスの改良や、環境取組に関する情報開示等を促すことができる。国や地方自治体に対しても、有権者や納税者として声を届けることで、環境関連政策の立案・実施を後押しすることができる。

## 6. 環境月間をきっかけに行動変容しよう

最新の科学は気候変動の原因について「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」としている（注4）。また言うまでもなく、人は生態系の一員である。つまり、環境の今と未来のカギを握っているのは、私たち一人ひとりである。

「2. 6月は環境月間」で触れたように、環境月間では、国や地方自治体等が環境関連の各種イベント等を実施するので、環境について見聞きする機会も増えよう。

「私一人くらい、別に…」というのではなく「私も、ちょっとやってみようかな」と、無理なく身近なところから、行動を変えてみよう。

以 上

### 【注釈】

- 1) 第一生命経済研究所 HP「1分でわかるトレンド解説（音声読み上げ機能付き）」  
<https://www.dlri.co.jp/summary/type/businessenvironment/glossary.html>
- 2) 環境省・消費者庁・農林水産省が呼びかける飲食店での食品ロス削減アクションのこと。  
<https://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html>
- 3) エコマークや FSC 認証等のエコラベルがついた製品を選択する等が考えられる。農産物についても、農林水産省が2024年3月に、農産物の生産段階における温室効果ガス削減への貢献と生物多様性保全の取組を星の数で評価する等級ラベル表示をスタートさせている。  
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/>  
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/336662.html>
- 4) 気象庁 HP「IPCC AR6 WG1 報告書 政策決定者向け要約（SPM）暫定訳（2022年12月22日版）」  
[https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC\\_AR6\\_WGI\\_SPM\\_JP.pdf](https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_WGI_SPM_JP.pdf)